

# 「(仮称) 松本市ゼロカーボン実現条例骨子 (案)」

## とは?



意見募集期間：

令和4年2月14日から3月15日

### Q どんな内容なの？

この度、新たに制定する(仮称)松本市ゼロカーボン実現条例は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目的に、脱炭素に関して、市、事業者及び市民それぞれの責務や、今後の脱炭素施策の基本方針等を定める条例です。

今後の脱炭素施策の基本方針として、

- ・ エネルギーの地産地消の実現
- ・ 省エネルギー対策の強化
- ・ 脱炭素に寄与する社会基盤の構築

を掲げる条例案としています。

ご意見  
お待ちしております!



### Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

<2050年ゼロカーボンを実現するための条例>

今、世界では、異常気象が頻発しています。松本市でも、度々大雨災害が発生するなど、地球温暖化による気候変動は今や全世界共通の課題となっています。

その主な原因とされる温室効果ガスの排出削減を図るため、松本市は「2050ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、温室効果ガスを2030年までに51%削減、2050年の実質ゼロ(100%削減)を実現する目標を掲げています。

この高いハードルをクリアするためには、市と市民・事業者の皆さまそれぞれが、危機意識を共有し、連携して取り組むことが大切です。

ゼロカーボンの実現に向け、それぞれの役割や方向性などを条例で定め、共通認識の下、チャレンジを進めていきます。

また、ゼロカーボン実現に不可欠な再生可能エネルギーの導入・拡大に当たり、関連する施設や設備を適正に導入するための指針づくりが必要です。今後検討を進める再エネ設備などの導入ルールの根拠として、この条例を位置付けます。